

厚木市教育委員会 教育長様
教育委員様

教育委員会会議傍聴者への案件資料配付を求める要望書

2025年4月24日

かながわ市民オンブズマン

代表幹事 大川隆司 保坂令子 佐藤満喜子
綾部祥一郎 中村晋輔

住所 231-0021 横浜市中区日本大通 17 J P R 横浜日本
大通ビル 8 階 横浜合同法律事務所内

E-mail; kana-ombuds@nifty.com

電話連絡先 090-9293-8446 (佐藤)

要望項目

1, 教育委員会会議等の会議の傍聴者に、案件ごとの内容がわかる資料を配付してください。

要望理由

当オンブズマンでは、「開かれた教育」を求めて、都道府県及び政令市と、神奈川県内の全教育委員会計 97 教育委員会を対象に、教育委員会会議の運営や記録に関する公開度調査を数年ごとに行っております。貴教育委員会からも、毎回ご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

4 回目の調査として、2023 年度及び 2024 年度 10 月末までの期間について、2024 年 11 月に「教育委員会会議の公開度に関する調査」を行いました。その結果、貴教育委員会のご回答において、速やかに改善していただきたい事項がありました。

今回調査の「質問 3」で、教育委員会会議では、傍聴者に対して当日の案件一覧、議案、案件ごとの会議（説明）資料を配布しているかどうかを質問しました。貴教育委員会からは、傍聴者用資料は配布していない、あるいは配布しているのは当日の案件一覧のみとの回答をいただきました。

教育委員会会議の席上では、教育長・教育委員・事務局職員は議案・報告事項・会議資料等の内容が書かれた文書を見ながら、発言・採決を行います。

しかし、傍聴時に案件の内容に関する資料が手元に無い傍聴者は、審議の内容が正確に理解できません。口頭の事務局説明があったとしても、例えば「議案の〇〇ページに示してあります」とか「資料の図をご覧ください」では、なんのことかわかりません。また発言者の声だけでは、同音異義語等の区別がつかず、審議内容に対して誤解が生じる可能性もあります。

また配布物が、案件名一覧だけの場合も、同様です。

審議を正確に理解するためにも、誤解を防ぐためにも、傍聴者には、案件の内容がわかる議案書・会議資料等の配付をすべきと考えます。

配布していない教育委員会及び案件一覧のみ配布の教育委員会は、傍聴者が適切な内容の資料を見ながら傍聴できるよう、改善を行ってください。

以上

<提出先> (案件のみ配布) 厚木市・松田町
(配布物無し) 名古屋市・大井町・開成町